

北海道における技能士重用の取組について

道では、技能士（技能検定試験の合格者）の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、労働者の技術・技能を向上させ、道内産業・経済の一層の振興を図ることを目的として、次により技能士の重用に取り組んでいます。

1 道発注建築工事における取組

道の発注する建築工事については、工事の施行成績の評定において、技能士の活用状況を評価の対象としています。また、簡易型総合評価落札方式を適用した工事の一般競争入札では、担い手の育成・確保の中で、評価項目として、地域の技能士等の活用計画を評価の対象としており、受注者による技能士の重用が図られるよう取り組んでいます。

区分	内 容
建築工事 (33職種)	型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、ガラス施工、表装、塗装、建築板金、スレート施工※、石材施工、建築大工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、エーエルシーパネル施工、カーテンウォール施工、造園、樹脂接着剤注入施工、コンクリート圧送施工、れんが積み施工※、冷凍空調機器施工、配管、熱絶縁施工、ウエルポイント施工、さく井、枠組壁建築、厨房設備施工、自動ドア施工、バルコニー施工、建具製作、畳製作

※現在学科及び実技試験は廃止されているが、技能が必要となる現場及び、称することができる技能士がいるため記載。

【問合せ先】

<工事施行成績評定について>

北海道建設部建築局 建築保全課建築技術係 TEL 011-204-5593

<総合評価落札方式について>

北海道建設部建築局 計画管理課計画係 TEL 011-204-5958

2 道発注土木工事における取組

道の発注する土木工事においても、工事の施行成績の評定において、技能士の活用状況を評価の対象としています。また、簡易型総合評価落札方式を適用した工事の一般競争入札では、担い手の育成・確保の中で、地域での選択項目として、地域の技能士等の活用計画を評価の対象としています。これに加え共通仕様書において、工事目的物の品質の向上を図るため、全ての工事において技能士の積極的な活用に努めることを求めており、これらにより、受注者による技能士の重用が図られるよう取り組んでいます。

区分	内 容
土木工事 (13職種を 中心に全職 種)	鉄筋施工、型枠施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、とび、防水施工、石材施工、塗装、造園、路面標示施工、ウエルポイント施工、さく井、コンクリート積ブロック施工 (13職種) 上記以外の職種

【問合せ先】

北海道建設部建設政策局 建設管理課技術管理係 TEL 011-204-5589

※とりまとめ

北海道経済部労働政策局 産業人材課産業訓練係 TEL 011-204-5357